

## 平成25年第3回川本町議会定例会会議録

(第2日目) 平成25年 9月11日 午前9時30分開議

議 長	<p>傍聴者の皆様、おはようございます。早朝より9月定例会の傍聴にお出掛けいただきまして、ありがとうございました。傍聴席、入口に傍聴意見箱を設置しておりますので、感じられましたご意見について住所・氏名を記入の上、投函していただきますよう、ご協力よろしくをお願いいたします。</p> <p>9時30分よりの開会となっておりますので、あと暫くお待ちいただきますようお願いを申し上げます。</p>
々	<p>おはようございます。定刻となりましたので、ただいまより本会議を開催致します。</p> <p>本日も皆様方には大変お忙しいところ、続いてご出席をいただき誠にありがとうございました。</p> <p>ただいまの出席議員数は8名であります。定足数に達しておりますので、会議は成立致しました。</p> <p>それでは、ただちに本日の会議を開きます。本日の議事日程は、お手元に配布しているとおりでございます。</p>
々	<p>日程第1「一般質問」を行います。</p> <p>質問者は通告されました質問の全部につきまして、最初、壇上で質問をしていただき、再質問以降は質問席にてお願い致します。</p> <p>答弁者は、議長において指定した項目についてのみ、登壇のうえ、答弁をしていただきます。</p>
々	<p>2回目以降の答弁は、自席においてお願い致します。</p>
々	<p>それでは、通告順に従いまして、順次質問を許します。</p>
々	<p>最初に、石川議員の一般質問を行います。2番石川議員。</p>
2番 石川議員	<p>おはようございます。今年の夏は例年になく猛暑が続きまして暑い日が続きました。また、一転致しまして8月末、9月始めには局地的な大雨に見舞われました。被害を受けられました方々に対しまして心よりお見舞いを申し上げます。</p> <p>それでは通告書に従いまして、2項目質問を致します。</p> <p>まず、第1項目めでございます。「若者定住住宅の継続的な建設について」でございます。定住対策につきましては、若者向け住宅の建設、子育て支援、空き家の利活用など、町の最重要課題として取り組まれているが、今回はそ</p>

2番  
石川議員

れらの中から、定住住宅について問うものであります。若者向け定住住宅につきましても、皆さんご存知のとおり因原・久座仁・南佐木に建設、整備されているが、今後10年間を見据えてIターン者に特化した住宅を継続的に建設していく考えがあるのか問うものであります。

第2項目めでございます。「グラウンドゴルフ公認コースの建設について」でございます。近年、グラウンドゴルフの競技人口が100人を優に超え、活発に活動されております。しかし、公認コース(16ホール)が町内に無いため、全国はもとより、県・市町村規模の大会ですら開催出来ないのが実情であります。笹畑「笹遊里」にあります8ホールのグラウンドゴルフ場を拡張して、公認コースとしての建設を検討していく考えがあるか尋ねるものであります。以上、2項目質問を致します。

議長

それでは、石川議員の質問のうち1項目めの「若者定住住宅の継続的な建設について」に対する、答弁をお願い致します。  
番外左田野まちづくり推進課長。

番外左田野  
まちづくり  
推進課長

おはようございます。それでは2番石川議員のご質問のうち「若者定住住宅の継続的な建設について」答弁させていただきます。

本町では、昨年策定した第5次総合計画において、目指すべき将来像として「つながりとぬくもりの中で豊かに暮らせるまち」～次世代の夢をかなえる小さなまちの挑戦～と掲げ、それを実現させるための柱として、医療福祉の充実、雇用の場の確保、居住空間の整備、子ども教育の充実、の4項目を定めております。

達成に向けた指標として、平成33年の目標人口を3,300人と設定し各事業を実施しているところです。このように定住人口の増を目指して各事業を展開する中において、本町へのUターンや移住を考えておられる方にとっては、4本柱のひとつ「居住空間の整備」は重要と考えております。中でも住環境は大きな要素になるものと思っており、特に住まいは一番大きな要素であろうと思っております。本町への移住などを考えていただく際の住まいとしては、いくつかの方法があると思っておりますが、現在は空き家を活用いただく場合と町が管理する住宅を使っていただくケースが主となっております。このうち、空き家バンクを活用して、空き家へ住んでいただくことは、入居者のみならず所有者にとってもメリットがあり、町中にある資源の有効活用にもつながっているもので、多くの方に活用していただいているところです。また、本町は町営の住宅等を多く所有しており、定住住宅をはじめとする、町が管理するそれらの住宅を使って定住していただいているケースも多くあります。議員ご質問のいわゆる定住住宅につきましては、因原に10戸、久座仁に12戸、南佐木に3戸の合計25戸有り、いずれも満室となっております。ニーズが高いものと受け止めております。

町としてもこの様な質の高い住宅は、今後とも整備が必要であると考えて

番外左田野  
まちづくり  
推進課長 おり、第5次総合計画の中においても数値目標を掲げ重点項目に位置づけ、  
取り組みを強くする事としております。ただ、具体的な建設場所や住宅の内  
容については、今後ニーズなどを十分に見極め、より有効的なものとしてい  
きたいと考えております。以上でございます。

議 長 　　ただいまの答弁に対しまして、再質問はありますか。2番石川議員。

2番  
石川議員 　　この問題につきましては、諸先輩の議員の方々が何回も尋ねられたという  
事もある訳ですけれども、私のちょっと思うところがいろいろありますので  
述べさせていただきます。私は昨年4月町議会議員に当選をさせてもらっ  
た訳ですが、公約の1つとして「定住対策」を掲げて参りました。その中の  
「子育て支援」につきましては町三役、執行部の見識有る判断に依りまして  
4月より中学校までの医療費の無料化、また第2子以降の保育料の無料化、  
これが実現を致しました。一歩も二歩も前進という事で喜んでおります。こ  
の度はIUターン者に特化した若者住宅の継続的な建設という事でございま  
すが、先ほどの課長の答弁、「既存の住宅は順次整備をして、それと並行し  
て私が尋ねました若者住宅を建設していく」という事で宜しゅうございま  
すか。

議 長 　　番外左田野まちづくり推進課長。

番外左田野  
まちづくり  
推進課長 　　第5次総合計画の中にも、住環境の整備の中で、それを踏る手法として質  
の高い住宅戸数を増やすという事を掲げております。その中で質の高い住宅  
というものはどういうものかというところでスタッフの方でいろいろ考えた  
ところなんです、1つは確かに公営住宅等をそういったものの新築という  
部分、それから既存の住宅の大規模改修とかに依って質を高める、そうい  
った事において依り住んでいただきたいような住宅整備というものを進め  
ていく考え方を持っております。先ほどもちょっと触れましたが、町自体が  
管理しております住宅が相当戸数がありますので、単純に増やすというよ  
うな形はなかなか取れないと思っておりますが、今あります公営住宅の長寿  
化計画とかもたっておりますので、そういったものと見据えながらバラン  
スを。ただ議員が申されましたように必要性は十分感じておりますので  
整備に向けた調整を進めていきたいというふうに考えてはおります。

議 長 　　再質問はありますか。2番石川議員。

2番  
石川議員 　　若者住宅を議論するにあたってはですね、近隣に非常にモデルとなる町が  
あります。ご存知のとおり美郷町でございますが、左田野課長も良くご存知  
だと思いますけども、この取り組みについていろいろ私も良いこと悪いこと

2番  
石川議員 美郷町の関係者から聞いておりますが、どのように感じておられるか、ちょっとお聞かせいただきたいと思います。

議 長 番外左田野まちづくり推進課長。

番外左田野  
まちづくり  
推進課長 住宅建設、子育ての支援とか定住対策が全般的にそうなんですが、各町においていろいろと個性的な取り組みをしておられるのは承知しております。その中でも住宅に付きましても美郷町さんのような形もあれば、他のいろいろな形をとったのがありまして、それぞれ良いところを、悪いところをって言うのは変なんです、それぞれの町の思いを込めてやっておられるので、その違いが有るというのは承知しております。川本の場合も今のところは公営住宅とは違う形をとっておりますが、因原の住宅に付いては県の方に建てていただいた住宅の管理をしておりますし、久座仁の住宅に付いては県の旧宿舍を譲り受けて改築した物。そういったいろんな形をとっておりますので今後、近隣のやっている方法とかも十分研究させていただいて、より良い物、使い勝手の良い物は研究していきたいというふうに思います。

議 長 2番石川議員。

2番  
石川議員 美郷町の取り組みですけれども、ちょっと具体的な事を仰らなかったのでもっと申し上げてみますと、20年間住み続けたら建物が一応自分の物になると、また25年で土地も自分名義に出来るというのが1つの売りになってますね。いろいろと先ほど申し上げましたように美郷町の関係者に聞いてみますと、その制度自体、問題が無い訳ではないというふうに聞いておりますけれども、1つの売りの目玉となっているのは事実だろうと思います。そこで再度、左田野課長にお伺いしますが、10年くらい前から美郷町は始めたというふうに聞いておりますが、旧邑智の別府に6戸、これを皮切りに旧邑智の沢谷、旧大和の上野等に合計34戸、継続的に計画的に建設されている訳です。私はこのキーワードは「町中心部より離れた本当に田舎暮らしが出来る所」、そして「小さな集落なので比較的、入っていった住人がとけ込みやすい」という事がポイントの1つとして上げられるというふうに思います。その点、課長、如何ですか。

議 長 番外左田野まちづくり推進課長。

番外左田野  
まちづくり  
推進課長 確かに議員仰いましたように美郷町の場合は、そういった所謂、中心部より少し離れた場所とか、近くてもちょっと距離のある所に建ておられるのは事実でございます。川本の場合はいろいろ地理的な条件とかもありますので、どこに建てるかという事も含めまして、ちょっと調査をしたいなというふうに考えております。この度ちょうどそういった調査を是非かけたいなと

番外左田野  
まちづくり  
推進課長

思っておりますところ、申請しておりました総務省の補助金等も認められたところでございますので、実際に移住とかの可能性の有る方々の意見を聞けるようなチャンスも含めて建設場所、それから内容については十分に研究をさせていただいて、環境を整えば建設に向けた準備に入りたいと思います。

議 長

再質問ありますか。2番石川議員。

2番  
石川議員

それともうひとつ、いろんなニーズが有ろうかと思いますが、やはり都会から来られる方は、やはり農業がしたいというのが1つに有ろうかと思えます。それで例えば各集落に入りますと、そこには農業の経験者も相当数いらっしゃいますし、町の中にも農業公社にもそういう専門の職員もおります。畑の一反、二反という訳にはいきませんが、二畝・三畝ぐらいになるんですかね。そんな畑の橋渡しをしてあげて、そういうのも出来るんじゃないかというふうに思います。それからこの川本町は海岸端に出るのにも30分から40分掛けたら出られます。スキー場も30分圏内に有ります。そういうのもありとあらゆるそういう住環境、それから本当に田舎というのを、もう一度、売りに出来ないかという事を考えていただきたいというふうをお願いをしておきます。それから私がこの問題を取り上げたもうひとつの理由はやはり低年齢人口の減少というのがあります。そこで鉾町民生活課長にお伺いしますが、平成21年度から24年度の出生者の数が分かりましたらお願い致します。

議 長

番外鉾町民生活課長。

番外鉾町民  
生活課長

平成21年度から24年度までの出生数でございますが、平成21年度が25人でございます。それから22年度が15人、それから23年度が26人、24年度が18人というような状況でございます。以上でございます。

議 長

再質問ありますか。2番石川議員。

2番  
石川議員

今、課長が言われたように非常に少ないんですね。このままの形で推移をしていきますと、もう15人台、あとは一桁というのが予測されるんですね。どうしてもこの低年齢の人口を増やしていかなければならないと思います。それで入居の基準にあたっては、これは厳格に45歳以下の夫婦、または子どもさんのいる家庭とか、その辺は町内できちんとルールを作ってやはり子どもさん呼び込む、またはこの地で子どもさんを産んで育てていただくというところへ向かうように1つお願いをしておきます。因みに美郷町は4歳児以下の人口が確実に10年前より増えているという事を聞いております。小学校に今年上がる、来年上がる生徒さんも相当数増えているという事を聞いておりますので、ここのところのポイントをしっかりと認識してマスコミ

2番  
石川議員 等に売り込むなり、有りとは有らゆる手を使って、このせつかく若者住宅を建設するにあたって、ただこの事だけに終わらずにいろんな波及効果が出るようお願いをしておきます。最後に以上の事を踏まえまして町長の答弁を求めます。

議 長 番外三宅町長。

番外  
三宅町長 まずは居住の整備でございますが、課長が申しあげました事と重複して参りますが、この川本町の場合は他の町とはちょっと違って町営住宅でも300戸以上、町内がございます。そして空室が可成り有るとというのが実態でございます。そうした中で今年度から、この公営住宅の入居者の所得制限というのが相当緩和されて参りました。そういう事でありますので既存の町営住宅をリニューアルして、この全体の総数を寿命化計画で定めている計画に沿って総数を管理しながら、若者が指示してくれるような住宅を、これから確保していきたいというふうに考えております。それから議員が仰いましたように若者の定住対策でございますが、やはり子育て支援、或いは雇用の確保、或いは住み良い川本町という総合的なところをリンクさせながら支援していきたいというふうに考えております。

議 長 再質問ありますか。  
（「はい、よろしいです」の声あり）

々 はい、それでは以上で1項目めの「若者定住住宅の継続的な建設について」の質問を終了致します。

々 次に、2項目めの「グラウンドゴルフ公認コースの建設について」に対する答弁をお願い致します。  
番外谷川産業振興課長。

番外谷川産  
業振興課長 それでは2項目め「グラウンドゴルフ公認コースの建設について」、答弁させていただきます。

笹遊里のグラウンドゴルフ場利用の状況については、平成23年度で述べ1,226人。平成24年度で述べ1,579人。

月平均で23年度が102人、24年度で132人。25年度の8月末までの実績で月平均160人と大変多くの方に利用頂いております。

公認グラウンドにつきましては、議員ご承知の通り「公益財団法人 グラウンド・ゴルフ協会」による認定を受けることとなります。公認コースは全国で253箇所、内島根県内には15箇所が認定を受けております。

この近隣では邑南町と江津市桜江町に認定コースがあります。

認定を受けるためには、協会へ申請し審査を受けることとなります。認定

番外谷川産  
業振興課長

更新料5万円、認定期間5年となっております。認定コースの条件として、10の条件が付されております。

この条件の内、現在の笹遊里の状況を考えますと「グラウンドゴルフ専用のコースであること。」。

それから「ホールについては50m、30m、25m、15mの各ホールが2ホールの8ホールを単位としてそれ以上が望ましい。」、ここでの距離は直線によるものというふうになっております。

更に「全てのホールがホールインワンが可能であること」、「同じ距離のホールが連続しないこと」、「安全に配慮されていること」等の条件を、現状でクリアできるコース設定は1コースが限界ではないかと考えております。公認コースと銘打って、山間の自然豊かな環境の中で利用される方が毎回楽しみながら、プレーできるコースとするためには、最低でも議員ご指摘のとおり最低でも2コースはあるのが望ましいと思われまます。そのためには現在の敷地の拡張工事等も必要になってきます。

従いまして、多くの町民の皆様に積極的に利用して頂いているのは大変有り難い事ですが、現時点で直ぐにグラウンドゴルフの公認コースとして拡張整備をしていくことは非常に考えにくい状況であります。しかしながら、笹遊里の利用率や利便性の向上、そして町民の皆様の健康増進のためにお役に立てる様な施設として、貴重な提案として、公認コースについて今後、調査研究していきたいと考えております。

議 長

再質問ありますか。2番石川議員。

2番  
石川議員

私がですね、この問題を取り上げた背景ですが、所謂、社会体育を一生懸命に楽しみながらやっておられる方々を応援してあげたいと。少しでも良い条件の中で体育文化を育てて欲しいという願いがあります。そこで杉本教育課長にお伺いを致しますが、社会体育の環境づくりについて、どのような認識をお持ちかお聞かせをいただきましたと思います。

議 長

番外杉本教育課長。

番外杉本教  
育課長

ご質問の社会体育への関わり方についてでございますが、川本町教育委員会所属の部署として「川本町体育協会」というものがございます。この体育協会の会則の中には1つの部としてグラウンドゴルフ部というものが登録をしているところでございますが、残念ながら今、町体協としての活動はグラウンドゴルフ部はされておらないというところでございます。川本町教育委員会が認識をしております任意団体に付きましては、「川本町グラウンドゴルフ協」会というものと「弓市グラウンドゴルフ同好会」というものがございます。これ以外にも議員の質問の中にもありましたように100名以上の方が様々な形で公民館活動でございますとか、自治会の中で活動をしておら

番外杉本教育課長 れるというところがございます。社会体育としての支援という観点から見ますと、このスポーツ団体を支援する団体は町体協だけではございません。今現在、「かわもとスポーツクラブ」という団体がございます。この「かわもとスポーツクラブ」は川本町のスポーツをする団体の支援をしているところでございますが、この中に1団体としてグラウンドゴルフの団体も加盟をしておられます。この「かわもとスポーツクラブ」に付きましては、お一人当たり1,000円の会費というところから成り立っているというところがございますが、今現在は「t o t o」というところの支援がございまして、そういった支援の中で、この加盟しておられるグラウンドゴルフ団体に対しては、平成23年度に於いては101,880円、これは大会のメダルでありますとか大会の会場の支援でありますとか用具の支援、それから平成24年度には115,054円の支援をしているというところがございます。こういった活動に関しましては町体協のみならずスポーツクラブと連携して支援をしていきたいというふうに思っております。以上です。

議 長 再質問ございますか。2番石川議員。

2番石川議員 関連質問になろうかと思いますが、今「川本町体育協会」という事を言われましたけれども、課長は4月に就任以来ですね、いろいろと運営面を含めて苦勞されているというふうに聞いておりますが、その辺のところはなかなか役場の中でも、また住民サイドは関係者以外ですね知らない事が多い訳ですけれども課長の思い、今後このような体協の改革をやりたいというような事がありましたらお聞かせいただきたいと思いますが。所謂、体育協会に先ほども言われましたけれども名を連ねているけれども休部の所もありますし、また町からの支援の面もありますし、その辺も含めて。

議 長 番外杉本教育課長。

番外杉本教育課長 体育協会の問題でございます。体育協会はですね、今15の部を持っておりますが、この団体に対する補助というものが為されておらないという状況でございます。そういう状況でございますので、非常に休部というものが多いう状況でございます。体育協会に所属するメリットというものがなかなか無くなってきつつあるというところがございますが、体育協会に加盟をしておられる団体に付きましては、体育館でありますとか、球場でありますとか、そういった会場の使用料に付きましては減免が出来るというメリットがございます。それからもうひとつは県体協とも連動しておりますので場合に依って損害賠償というような保険が適用されるような事例が出た時には、そういったものが適用されるというメリットが有るにしても、なかなかその町から十分な補助が出来ていないというような状況がございます。この点に関しては、やはり「川本町体育協会」として活動していただく以上は、それ

番外杉本教育課長 　　なりの補助というものの検討も必要であろうと、スポーツを振興していく社会体育の振興という意味では、そういった取り組みも必要であるというふう  
に考えております。先ほど言いました「かわもとスポーツクラブ」辺りと、  
ここでは連携をしながらこういったスポーツの振興に努めて参りたいと思っ  
ております。

議　長 　　再質問ありますか。2番石川議員。

2番石川議員 　　はい、良く分かりました。先ほど谷川課長の答弁の中にありましたように公認コースとして認定を受けるには、いろいろとハードルがある訳ですが、  
その中の1つに課長が言われませんでしたけれども、休憩所又はトイレの設置が敷地内に有る事というのがあるんですね。今、三島の河川敷でも  
やっておられますし小学校の校庭でもやっておられますけれども、河川敷に  
付きましては道路を渡ってトイレに行くと、それから水に浸かるという事が  
ありますね。それから小学校のグラウンドに付きましては一面しか取れない、  
又コースが平坦で面白くないというのがありますので、敢えて私は名前を出  
して笹畑「笹遊里」に8コース有りますので、それに併設してという事を申  
し上げた訳でございますし拡張をお願いしている訳ですが、当然、1  
6ホールを一から作るという事はですね困難だというふうに私も思います。  
それで8コースの併設して入って左側の方に雑木林が有りますし、それから  
笹遊里の本館を正面に見て右の方にハウスが建っている所が使えるどうか、  
ちょっとその辺も検討を願いたい訳ですが、そういう意味合いを含め  
て笹遊里という事で指名をさせてもらった訳ですが、その点、課長、  
再度どうですか。

議　長 　　番外谷川産業振興課長。

番外谷川産業振興課長 　　議員のご質問を受けまして実際に職員に言って現地を少し当たらせまし  
た。距離を測って見ますと1コースは十分に現在は使われておりますので取  
れると。それでハウス側の方に下って行った所も取れない事はないですが、  
間にコンクリートがあつて可成り急な面もあつたりするという事で、それら  
を含めて2コースは現実には厳しいだろうと。それでやるとすれば山側、笹  
遊里のグラウンドゴルフの奥側の山、ここら辺りが笹遊里の敷地になってお  
りますので、そういった所を削って或る程度、完全に平らにする必要はない  
ですが、それなりの敷地を作ってからでないと無理ではないかなという事は  
言われております。それで実際にその2コース作る為に、どれぐらいの敷地  
が本当に必要なのかという事、それから指定管理で出しておりますので、そ  
こら辺りを指定管理者との協議等も必要になってきますので、そういった点  
を調査・研究してみないと、それと工事費も山を削ったりという事になりま  
すと可成り出る可能性もありますので、どれぐらいの事業費に係るのかとい

番外谷川産業振興課長 う事もある程度、試算をしてみないといけないと思っております。そういった点で少し調査・研究をしていきたいとは考えております。

議 長 再質問ありますか。2番石川議員。

2番石川議員 それでは最後に副町長にお伺いしたいと思いますが、こころ豊かに健康に生活していくには社会体育、又いろいろな趣味を持つ事が肝要と考えます。是非ともこのような観点から、この提案を先ほど課長が言われましたように前向きに検討していただきたいというふうに思う訳ですけれども、最後に副町長の答弁をお願い致します。

議 長 番外野坂副町長。

番外野坂副町長 この度、皆様ご承知のとおり2020年東京オリンピックが開催される事が決定されました。これを機に子ども、そして今話題になっております高齢者の方をスポーツに取り組む参加意識、これが高まる事を期待しております。本町に於きましても担当課長が述べましたように投資効果、或いは社会体育の推進の観点から大変貴重な提案だというふうに考えております。それから併せまして仮にご提案をイメージした場合にトイレとか休憩施設のお話しもありました。使われる皆さんの快適な環境の維持、或いは仮にご提案を想定しますと外から入って来られる方が増えた場合の食事等のおもてなし、或いは宿泊等のそういった経済効果、そういった事も調査してみるべきというふうに考えております。何れに致しましても私共の町の今後の皆様方が心豊かに暮らしていただける為に、大変貴重な提案というふうに考えております。先ずはその可能性を調査するところから検討して参りたいというふうに考えております。以上でございます。

議 長 はい再質問ありますか。  
（「終わります」の声あり）  
はい。

々 それでは、これもちまして、石川議員の一般質問を終了致します。